



一人権だより

vol.39



【市民講座のご案内】

桂川町では、7月を「桂川町・同和問題啓発強調月間」と定め、各種の啓発行事を毎年実施しています。

7月の主な取り組みとしては、町内5カ所での街頭啓発と市民講座の2つがあります。特に市民講座については、幅広い視点に立った講演を毎年開催しています。

今年の市民講座は、7月6日(日)桂川町住民センター大ホールで10時から開演です。講師は、笠井信輔^{かさいしんすけ}さんで、演題は「人として、報道陣として〜震災報道の裏側と人権〜」です。

笠井さんは主に朝のテレビ番組「とくダネ!」に司会として出演されています。

東日本大震災発生当日から計3週間にもわたり、笠井さんが現地へ行った報道活動を行った際に経験した、あまりにすさまじい現状。イタを向け、カメラを向け、報道を続けなければなりません。被災者が生きるために守られるべき人権とは？ その被災者としてどう向き合ってきたのか？ ひとりの個人として、ひとりの報道陣として、見たこと、感じたことについて語っていただきます。詳しくは、チラシをご覧ください。皆さんの参加をお待ちしています。

【「人権啓発パネル展」のご案内】

人権講演会に併せて、「人権啓発パネル展」を住民センターで同時開催(9時30分〜13時)します。(公財)福岡県人権啓発情報センターの協力で、今回は主に「同和問題」に関する啓発パネルを展示予定です。ぜひご覧ください。

【問合せ先】

桂川町人権センター(旧桂川町隣保館)内
隣保・人権同和教育係

☎05・11097



TOPIC

夏から秋にかけて活発化 スズメバチにご注意ください!

スズメバチは、私たちの身近に生息する生き物のなかで、最も危険な生き物です。1匹のスズメバチに刺されただけでも、急性アレルギー反応によりショック死することがあり、ハチに刺されて死亡する件数は、マムシなどの毒ヘビによる死亡件数を上回っています。

敷地内の庭木の中、床下などに営巣します。発見した場合は、危険ですので個人で対応せずに、すぐに保険環境課までご連絡ください。

【補助金について】

本町ではスズメバチの駆除にかかる費用を一部補助しています。補助金の交付額は、駆除1件当たりに要した費用とし、1万円を限度としています。詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 保険環境課 生活環境係

☎65・1097

⇒スズメバチの習性その1【警戒】

巣から10m以内に近寄ると周囲を飛び回って警戒します。

⇒スズメバチの習性その2【威嚇】

さらに近づくと顎をかみ合わせて「カチカチ」と威嚇音を発します。この場合、すぐにその場から離れて下さい。

⇒スズメバチの習性その3【行動】

特にスズメバチは「黒色」を攻撃する性質があるので、頭を守るため、白色系の帽子があると良いでしょう。また、香水やヘアスプレーをしての野外活動は控えましょう。

⇒スズメバチに刺されたら

スズメバチに刺されてから数分後に異常(腫脹、じん麻疹、めまいなど)を感じたときは、直ぐに最寄りの医療機関で診てもらいましょう。呼吸困難や意識不明などの場合は、一刻を争いますので119番に連絡しましょう。